

行政関係課の連携を図り、コミュニティ・スクールが円滑に進む伴走支援について —岐阜県瑞浪市の取組—

吉村美信¹⁾・益川浩一²⁾

¹⁾瑞浪市教育委員会学校教育課（〒509-6195 瑞浪市上平町 1-1）

²⁾岐阜大学地域協学センター（〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1）

1. はじめに

岐阜県瑞浪市のコミュニティ・スクール設置については、瑞浪市教育振興基本計画「みずなみ教育プラン」の後期計画（平成31年度から平成35年度）で位置付けられた¹⁾。

それに基づき、令和元年度には市内2小学校が推進校として指定され、ノウハウの蓄積に取り組まれた。その実践をもとに市内他地域、他校のコミュニティ・スクール(以下、「CS」と呼ぶ)の推進につなげていくこととなった。

瑞浪市においては、地域と学校が連携し児童生徒と地域が関わりをもつことはこれまでも行われてきた。CSを進めるにあたり、これまで地域と学校で取り組んでいる活動を継続し、その取組の中で地域と学校が同じ目標を共有し、同じ思いで活動の評価、改善をしていくことで成果が得られると捉えられた。

CSを推進していくことは、まさに地域と学校が目標や課題を共有し、一体となり次代を担う児童生徒の育ちを進めていくことであり、大変意義がある取組であるといえる。



図1 瑞浪市教育振興基本計画 表紙

2. 瑞浪市の概略

2-1. 市内小中学校の現状

現在市内に小学校7校、中学校3校が設置されている。大湫地区を除き各地区に小学校が設置されている。

中学校は、かつては6校であったが、少子化の影響から、ここ数年で統合が行われ、大きく変化した。

具体的には、平成28年度には、市内南部の陶中学校と稲津中学校が統合し瑞浪南中学校として開校した。平成31年度に、市内北部の瑞陵中学校、日吉中学校、釜戸中学校が統合し、瑞浪北中学校として開校した。瑞浪北中学校の校区は5地区にわたり、4小学校がある。それぞれの地区の実態が違い、当然ではあるが、歴史や文化も違っている。地域をまたいだ協働活動を想定していくことの困難さがある。

2-2. 市内各地区の現状

市内中心部で人口比率も高い瑞浪地区、中心部と周辺部の両方の地域からなる土岐地区、周辺部の陶地区、稲津地区、明世地区、日吉地区、釜戸地区、大湫地区である。

市内中心に近い瑞浪、土岐、明世には市役所の支所機能をもったコミュニティセンター、地域の方が集う地区公民館がなく、これら機能は市役所と中央公民館が担っている。周辺5地区には、コミュニティセンター及び併設された地区公民館がある。各地区公民館の



図2 瑞浪市の各地区
出典 瑞浪市 HP から

運営は指定管理制度を取り入れており、5地区とも、まちづくり推進組織が指定管理団体として運営している。コミュニティセンター、公民館という拠点施設があることで、区長会、まちづくり推進組織、公民館関係組織の連携が進み、地域行事等が円滑に進むメリットがある。

このようなコミュニティセンター等の配置状況は、CSを進めていく上でも有利な環境である。

2-3. CSに向けた進捗状況

平成31年3月	瑞浪市教育振興基本計画後期プラン（平成31年度～平成35年度）の策定。 CSの推進が明示される。
令和元年度	CSの体制整備に向けて、関係三課（市民協働課、社会教育課、学校教育課）のワーキンググループを開催（8月より）。岐阜県と岐阜大学の共同設置・ぎふ地域協働活動センターの長期支援を依頼、岐阜大学地域協学センター長、県環境生活政策課の指導を受けることができる。 稲津小学校 釜戸小学校をCS推進モデル校として指定、実践的な実証に取りかかる。
令和2年度	釜戸小学校 学校運営協議会との名称を用い、実践を進める。 稲津小学校 学校評議員委員会（学校運営協議会準備会）として学校運営協議会を想定した委員で組織し、学校運営協議会設置に向けた熟議を開始する。 学校運営協議会設置に向けた教育委員会規則の策定がなされた。
令和3年度	稲津小学校、釜戸小学校 正式に学校運営協議会として設置された。 土岐小学校、陶小学校、明世小学校、日吉小学校に学校運営協議会準備会を組織し、正式スタートに向けた取組を始める。
令和4年度	土岐小学校、陶小学校、明世小学校、日吉小学校に学校運営協議会を正式に設置した。 瑞浪小・中学校が合同で学校運営協議会を設置していく構想で準備会を組織、検討を進める。 瑞浪北中学校の準備会を組織し、検討を進める。
令和5年度	瑞浪小・中学校が合同で学校運営協議会を正式に設置した。 瑞浪北中学校が正式に学校運営協議会を設置した。 瑞浪南中学校が準備会を組織し、運営協議会設置に向けた検討を始める。
令和6年度	市内全公立小中学校に学校運営協議会を設置する予定である。これで、市内全公立小中学校のCSの体制が整う予定である。

先進モデル校として指定した釜戸小学校では、令和元年度より、学校運営協議会設立に向けた取組を進めてきた。伴走支援として、地域の様々な組織、団体の長を集め、制度の仕組みや意義等の説明をするなど地域への啓発を進めた。

釜戸小学校は大湫地区と釜戸地区の2地区が校区となるため、説明会はそれぞれの地区で行うなど丁寧に推進していった。

その啓発事業を進めたうえで、学校運営協議会準備会を設置し、学校運営協議会の編成を意図した人選で設置に向けた熟議を行った。翌年の令和2年度より試行的に学校運営協議会組織で検証実践に入ることができた。

同様に先進モデル校の稲津小学校では、令和2年度より従前の学校評議員会を「学校評議員会（学校運営協議会準備会）」と銘打ち、学校運営協議会設立に向けた体制整備に取り組むこととなった。学校側と地域の中核となる方ですり合わせを行い、学校運営協議会を想定した人選で組織された。

特に「目指す児童像について」及びこれまで行ってきた活動を「地域学校協働活動」として位置付けることの可否等について熟議を進めた。

両校とも令和2年度には、正式設置に向けて準備を進めた。

モデル校を設定した場合、通常モデル校の実践から得たノウハウを基にしてモデル校以外の学校について一斉に動き出すことが一般的である。

瑞浪市でも、2校の実践をもとに、2校以外に学校運営協議会を一斉に設置し、CSとしてスタートを切ることも当初考えられた。しかし、同じ市内といえども各地区の実態、歴史、文化が違

っており、一律に進めることより、各地区や学校の実態を踏まえ熟議を重ね、委員の共通認識が醸成されてきたところでスタートをした方が今後の継続的な取組や委員の意識の高揚といった面からも推進しやすいと考えられた。そこで、それぞれの校区で、やりやすい形を熟議してスタートをきるような方向性で進めることとされた。

C Sとしての成果が現れるまでには、長い期間を要することは明白であり、そのため組織や活動が持続可能な地域の共通認識、組織等がある程度整うことの方が大切であると考え、「無理なく、急がず、あるものを生かし」て進むこととされた。

3. C S 推進に向けた行政関係課の連携について（三課合同会議の開催）

学校運営協議会、地域学校協働活動を推進していくためには、学校教育課だけでは十分に対応しきれない。そこで、地域学校協働活動を主管する社会教育課と地域活動の主体となるまちづくり推進組織の主管課である市民協働課と情報共有することや課題点を共有し、解決方法を熟議していくことが制度の円滑な推進に期することになると考え、この三課によるワーキンググループ「三課合同会議」を開催していくこととなった。

3-1. 各関係課の取組

関係課（市民協働課、社会教育課、学校教育課）は、それぞれ、独自にC S・地域学校協働活動推進に向けて、具体的に以下のような取組を進めてきた。

①市民協働課

市民協働課はまちづくり施策を推進している。

市内各地区では、まちづくりに向けて様々な行事や活動を進めている。市民協働課は、そのまちづくり推進組織や区長会の事務局も担っている。また、まちづくりの財源となる夢づくり地域交付金を所管している。

各地区区長会やまちづくり推進組織の事務局的な立場で、集落支援員が1名ずつ配置されている。集落支援員は事務局的な取組を進めるとともに地域行事の準備を進めたり、学校と地域行事をつないだりする動きをされていることも多くみられる。市民協働課はこの集落支援員についても所管事項である。

地域が児童生徒を受け入れ、地域で児童生徒を育成するためには、まちづくり推進組織と連携をとることが大変重要である。そのような現状から、市民協働課との情報共有や具体的な施策等のすり合わせが必要である。そこで、三課合同会議の中で市民協働課提案による以下のような検討をした。

- ・三課合同会議の始まった当初、地域学校協働本部をどのように設置していくかが課題となった。その際、それぞれの校区にある既存の組織を生かす前提で市民協働課が独自に検討を進めて本会に提案した。
- ・集落支援員への働きかけをし、ぎふ地域学校協働活動センター主催の地域学校協働活動推進員等育成研修への参加を促した。研修に参加をすることで地域学校協働活動の趣旨や具体的な内容について理解が進み、学校と地域の連携が少しずつ円滑になってきている。また、まちづくりの事務局的な動きから、学校への働きかけをする動きもでてきた。研修を受けられた集落支援員の中から協働活動推進員として活動をしていただける方もみられるようになってきた。

市民協働課は、小中学校の協働活動だけでなく、「ミライ創ろまい課」という名称で市内高校生の地域創生活動を進めたり、大学生との域学連携を進めたりと、各年代と地域の連携を図る取組を推進している。小学校から高校・大学まで網羅し、若年層の段階から地域連携、地域創生に向けた取組を行っている点からもC Sへの理解度が高い。

②社会教育課

瑞浪市の社会教育委員は2年の任期で、任期の期間中に社会教育委員会として活動のテーマを設定し、任期終了時には教育委員会へ、テーマについての調査・研究に関する提言書をまとめて提言していく体制となっている。これまで、以下のテーマで調査・研究・提言を行っている。

- 平成26・27年度 「活地活人 I l o v e 公民館」～魅力ある公民館活動を目指して～
- 平成28・29年度 「見て、来て、体験して！！」～地域の特色を活かした公民館活動～
- 平成30年度・令和元年度 「地域・学校・家庭の連携・協働による地域づくりへの取組」
- 令和2・3年度 「コミュニティ・スクール化とともに進める地域と学校の連携・協働の在り方」
- ・協働活動推進員の育成、協働活動の実施体制整備
- ・社会教育委員への情報提供 社会教育委員から教育委員会への提言（提言をまとめるにあたり調査・研究を実施）

社会教育委員は、上記の調査・研究を進めるにあたり、よりCSの制度を理解するために、ぎふ地域学校協働活動センターの協働活動推進員等育成研修を受講し、CSや地域学校協働活動に関する造詣を深めた上で、調査研究や研修を積み上げられている。社会教育委員会としても、せっかく身に付けた知識を生かし、積極的にCSに携わろうという意識が高まってきた。そこで、委員が学校運営協議会委員となり、学校運営協議会で積極的に意見を出し、CSの推進に寄与している。

令和5年度には、社会教育委員が各校の学校運営協議会委員として委嘱され、それぞれの会でイニシアティブをとり活躍をされている。

③学校教育課


学校運営協議会の立ち上げ及び立ち上げ後の伴走支援として、地域学校協働活動等を取材し、価値づけ、広報を行っていく。

瑞浪市でコミュニティ・スクールを進めます

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです

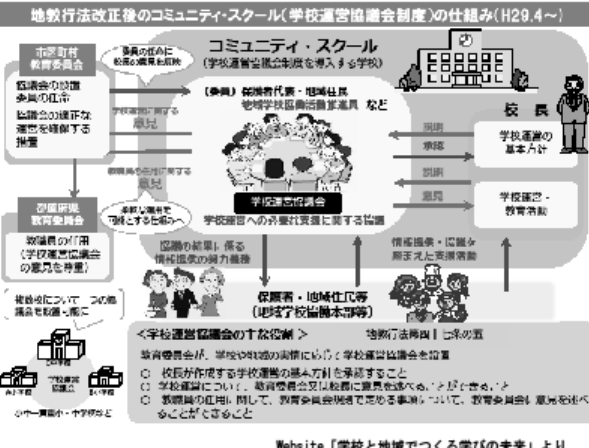
こんなメリットがあります。

- 保護者や地域の方が積極的に教育に関わることで子供たちが豊かな人間関係に触れることにつながります。また、保護者、地域の方もあらたな人とのつながりを創ることができます。
- 様々な体験などを通して、子供たちの自己有用感が育まれます。
- 子供たちとの関わりを通して、新たな地域づくりの活動が創造できます。



瑞浪地区まちづくり推進協議会
地域の方で子供たちに豊かな体験活動の場を提供します。


地教行法改正後のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み(H20.4~)



Website「学校と地域でつくる学びの未来」より

コミュニティ・スクールの活動例(学校への支援例)

- ◆授業支援：家庭科でのミシン操作指導支援、図工では、釘打ちやのこぎりでの切断指導など担任一人では見切れない個々の技術指導を地域の方の支援をお借りし対応します。
- ◆環境支援：校地内の草刈りや校内消毒作業、登下校の安全見守り支援
- ◆地域行事：地域行事への参加に向けた事前の打ち合わせや指導。



釜戸小学校 学校運営協議会
地域と学校が熟議を重ね、願う子供の姿を共有します。

コミュニティ・スクール推進校
令和2年度は、福津小学校・釜戸小学校がコミュニティ・スクール推進校として先進的に取り組んでいます。両校は令和3年度より正式に学校運営協議会を発足させ、コミュニティ・スクールとしてスタートします。

それ以外の学校も地域や保護者のご意見を伺いながらコミュニティ・スクールとしていきます。令和6年度までには市内全小中学校をコミュニティ・スクールとしていきます。

図3 啓発用全戸配布チラシ

3-2. 三課合同会議の編成

関係三課 所掌事務

市民協働課：まちづくり推進組織、夢づくり地域交付金
主管

社会教育課：地域学校協働活動、協働活動推進員主管

学校教育課：学校運営協議会主管

メンバー

市民協働課 課長

社会教育課 課長

担当課長補佐（教員 割愛）

学校教育課 課長

統括コーディネーター（元教員）



図4 三課合同会議の様子

令和元年度8月より、三課合同会議として協議を始めた。当初は毎月開催をしていた。課題解決シートを活用し、三課それぞれで担当している課題点を明確にし、その解決策を探りだし、会議の中で、課題と解決策について検討、検証をしていた。

現状では、CSが軌道にのりつつあること、各課課長の多忙さを考慮し、3～4か月ごとに開催していくようになっている。それでも会議の日程調整は課題である。

3-3. 三課合同会議 これまでの流れ

1年目 令和元年度

8月より三課合同会議を開催する。

周辺の自治体や先進実践地区から、体制整備、組織の人選、規則などに関する情報を収集し、本市として生かせそうなことを洗い出す。

先進モデル校を指定し、学校運営協議会設置に向けた実践を進める。

2年目 令和2年度

先進モデル校の実践を通して、学校運営協議会や地域学校協働活動の具体的な内容を検討。

実践を進めながら、見えてくる課題への対応を検討。

会議に学校運営協議会長や協働活動推進員を招き、直に思いや課題をうかがう。

規則等の整備を進める。

3年目 令和3年度

各校の学校運営協議会や準備会へ社会教育課と学校教育課が参加し、伴走支援。

各学校や地域の実情に応じた取組を推進。

三課で学校運営協議会や地域学校協働活動の進捗状況の情報を共有。

4年目 令和4年度

中学校、小中合同学校運営協議会の学校運営協議会の開設に向けた支援。

地域学校協働活動や協働活動推進員の活動の検討。

5年目 令和5年度

予算確保に向けた意見聴取。

地域学校協働活動の充実に向けて情報収集と実態に応じた対応の検討。

3-4. 会議の内容

会の内容は多岐にわたる。

- ・各校区での進捗情報や各課での取組について情報共有すること。
- ・CS関係者の声を直接聞く（協議会長、協働活動推進員など）。
- ・協議会の人選の方法に始まり、機能的な組織編成や協働本部の位置づけの検討。
- ・予算の確保のこと、協働活動推進員の人選、協働活動の在り方などを討議。

その都度検討が必要な内容について、それぞれの課の立場や地域や学校との関わりを踏まえつつ進められている。

この会は、開始当初からぎふ地域学校協働活動センター長期支援プログラムの対象として、県

の環境生活政策課及びぎふ地域学校協働活動センター長（岐阜大学教授）の支援を受けて実施している。

会は、情報共有とその都度課題となる点について、それぞれの立場に応じた捉え方で解決方法につなげていくようにされた。時にはオープンエンドとなり、具体的な手立てについて収束をみないこともある。県には、最後に指導をしていただくが、議論の中でもどンドンと意見を出していただき活発な話し合いとなっている。具体的な内容は、以下のようなものである。

C S の体制整備に向けて

- ・先進地域・先進校、近隣の自治体の実践に関する情報収集
- ・協議会組織、協働本部、協働活動推進員等のあり方検討
- ・各組織の理解促進への支援
- ・運営協議会会長との懇談、協働活動推進員との懇談
- ・規則・要綱等の検討
- ・予算・報酬・保険等の検討
- ・協働活動、協働活動推進員のあり方検討

等々

三課でそれぞれの所管についての情報共有することで、学校運営と協働活動を一体的に推進していくことが可能になるとともに、違った観点や所管の観点から一見難しい課題も解決の糸口が見えてくるが多々ある。

幸いなことに、関係課の各課長の理解が深く、縦割り意識がなく「子どもをどう育てるか」「まちづくり」をどう活性化していくかという意識で取り組むことができ、大変効果的な議論を進めることができています。

市民協働課長はぎふ地域協働活動センターの実施している「地域学校協働活動推進員等育成研修」にも参加をし、自らの見識を深めている。

三課合同会議の中では、以下の具体的事例で大変有効な協議を進めることができた。

釜戸小の地域学習にかかわる例

釜戸小校区にある大湫宿には歴史的・文化的に貴重な資料や建物などが多くある。教材としてはとても価値がある。

大湫地区の学校運営協議会委員から、この大湫の史跡や文化などをぜひ教材として活用していったらどうかという提案がなされた。学校としても活用していきたい思いがあった。しかし、学校から大湫地区までの移動手段がなく、借り上げバスについても経費がかかるという課題があった。

このような状況について、三課合同会議でこの事案が話題となった。協議していくなかで、地域の人材を活かし、地区の活性化に向けた事業に組み込むような取組としていけば、交付金を運用できる可能性があるのではないかと、という方向性がみえてきました。

三課合同会議で、まちづくりの概念も含めた協議ができたからこそ導き出せてきた例である。

4. 学校運営協議会設置後、成果のできた事例

①「目指す姿」を地域と学校で共有し、成果を上げている例

ア) 釜戸小

「ありがとう」の気持ちを伝える

イ) 稲津小

「自ら動ける子」

地域学校協働活動の中核は、「目指す子どもの姿」を求めていくことである。学校と地域が同じ捉えで目指す姿を具現してきた実践例である。

ア) 釜戸小の実践から（学校が協働活動を契機に進めた事例）

釜戸小では、従前から運動会前の時期に在籍児童の祖父母を中心に、グラウンドの草取りボランティアが行われていた。

CSに移行し、祖父母への声掛けからさらに広く町民へ向けた広報をし、多くの方に集まっていただき児童といっしょにグラウンドの草取りを行うことができた。

1学期中に第1回目の草取りを行った際、2日間のべ120名程度のボランティアが集まった。

当日、ボランティアの方々が草取りをしている横で、遊んでいる児童の姿があった。

釜戸小の「目指す子どもの姿」は、『ありがとう』の気持ちを伝える』である。学校では今回の児童の姿を捉え、教員から児童会へ次のような投げかけをし、児童の気付きと行動を生み出すことを図った。

まず、教員から児童会の子どもたちに「地域の方々が自分たちのために草取りをしていただいている。『ありがとう』の気持ちを伝えるにはどうしたらいい？」と投げかけた。この投げかけを受け、児童会は全校に「感謝の気持ちを行動で表しませんか」、「自分たちが進んでやらなくては」という働きかけをすることとした。

この児童会の働きかけを受け、2学期に行われた第2回目の草取りの際には、登校したら、わくわくしながら地域の方を待つ姿や登校後待ちきれずにすぐグラウンドへ行き草取りを始める子どもたちの姿が見られるようになった。

草取りを進める中で、地域の方と児童の自然な会話や、地域の方から道具の使い方を教わる児童など地域の方と児童がふれあう姿が多く見られるようになった。

児童は言葉だけでなく地域の方と同じ作業をするなどしつつ、感謝の気持ちを表すことにつながった。

教員は、まさにこの地域の方の草取りボランティア（地域学校協働活動）があったからこそ、児童に考えさせ、目指す姿に近づけることができたこと、地域学校協働活動が有意義な活動であると認識することができた。

これとは別に、学校管理職は、学校運営協議会などを通じて直接地域の方と接していくことが多い。そこで地域の方々の熱意や建設的な会議を進めていく様子を、職員や児童に熱く語っていくことを繰り返した。

このような働きかけの結果、学年末の児童のアンケートでは、

「地域の良いところを1つ以上は言える」

「地域の人に『ありがとう』と思っていることがある」という質問に対して90%以上の児童が肯定的な回答をすることとなった。

また、教員も、自校評価の中で、「コミスクでよかった。」「地域の方の熱量に負けているので、子どもも教員も意欲的にふるさと学習、教育に携わりたい。」と、CSや地域学校協働活動の成果を実感したり、地域の方の素晴らしさや熱意を実感したりすることにつながり、そうしたことが児童の「ありがとう」を伝える心に好影響を与えている。

学校運営協議会開催のため、筆者（吉村）が釜戸小学校を訪れた際、児童の一人が「こんにちは」という挨拶とともに「今日はありがとうございます。」と感謝の言葉をつけて対応する姿があった。とても自然な形で挨拶をする姿に、これまでの地域学校協働活動の実践が着実に児童の力になっていることを垣間見ることができた。



図5 釜戸小草取りボランティア

イ) 稲津小の実践から（PTA・子ども会が学校と連携し成果を上げた例）

願う子どもの姿として「自ら動ける子」を掲げ、学校生活だけでなく、地域での活動でも願う子どもの姿を意識し、活動計画が立てられている。

例年夏休みには、家庭教育学級（P T A主催）が主体となり、児童が「家族の昼食をつくる」活動がなされている。

これまでは、どうしても料理の見栄えにこだわり、保護者が手を出すことが多かった。そこで、令和5年度は、「自ら動ける」ことに重点をおき、P T A役員が保護者に働きかけて、取り組み方を変えた。保護者は見ているだけ、手出しはしないことを申し合わせた。その結果、児童が自ら動いて昼食をつくることにつながった。

また、例年まちづくり推進組織が町の農園（いいなつつ農園）を活用し、長寿会や子ども会連合会などの団体とともにサツマイモの栽培、収穫をしている。

これまで、子ども会として参加していた。子ども会は準備された苗を植えたり、収穫祭に招かれ収穫したりすることで終わっていた。こうした活動も、「自ら動ける」ことに重点を置きたいという思いで、子ども会役員が、6年生だったら、簡単な役割を与えれば、そのことについては、やり切れるので、役割を与えてほしいとまちづくり推進組織に要望した。

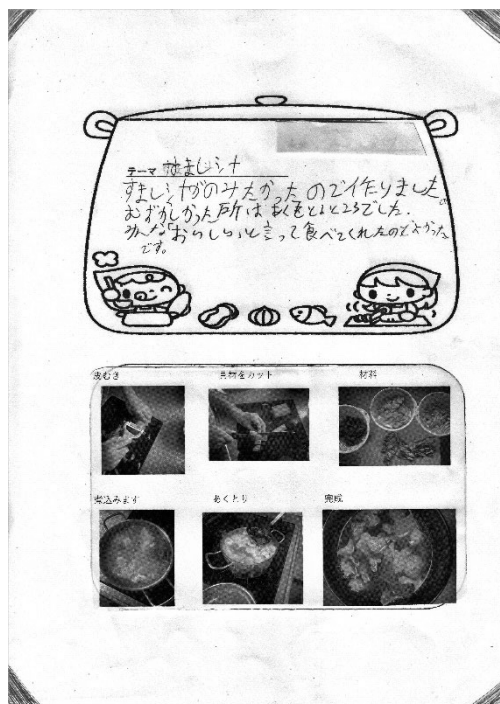


図6 家族の昼食をつくる

出典：稲津小児童の記録より



図7 いいなつつ農園 苗植え

そこで、令和5年度の春の苗植えでは、苗植えた後に苗の手直しや水やりの役割を子どもたちがやっていくようにした。その役割を喜々としてやりきる児童たちの姿があった。収穫の際には、サツマイモを掘り収穫した後、同じ畑で栽培した里芋の仕分けの作業を担った。

地域活動や行事で児童も役割を担うことは、児童の学びにとって大変有効である。今回の取組で地域の方々はその点を実感された。

この取組の他、子ども会連合会では6年生のインリーダーが主体的に活動し、夏のイベントを盛り上げていった。低学年の児童に対して、進んで温かく接している姿が多く見られた。

②学校運営協議会への児童生徒の参加

学校運営協議会へ児童生徒が参加をし、委員とテーマについて協議したり、自分たちの取組を説明し協力を求めていった事例

- ア) 日吉小 学校運営協議会委員と児童が協議した例
- イ) 瑞浪北中 生徒会役員から委員会活動の取組周知と協力依頼

ア) 日吉小の実践から（学校運営協議会委員と児童が協議した例）

日吉小学校では、「地域を担う子」をスローガンに地域学校協働活動を進めている。柱の活動を「挨拶」に置き、「日本一挨拶のできる地域」を目指した取組を進めている。

令和4年度、学校運営協議会に6年生児童全員が参加をし、「こどもサミット」と銘打ち、学校運営協議会委員とともに「もっと挨拶を進めていくためにどんなことができるだろう」というテーマで熟議を進めた。



図8 日吉小 こどもサミット

児童から、ポスターを作成し地域に掲示したり、標語をつくったりし啓発していく提案があった。まちづくり推進協議会(まちづくり推進組織)の協力で児童の作成したポスターを印刷したり、幟旗を作成し、それに標語を印刷したりして、校区内各区に掲示していただくような取組につながった。児童の提案したことが実際に形となることで、児童のやる気や成就感が向上した。

令和5年度青少年育成市民会議主催の少年主張大会に参加した代表児童は、自分がみた先輩の活動にあこがれをいただき、自身をもっとよい活動にしていこうとする決意を表した内容で主張を行った。児童から児童への建設的な活動の継承がなされている。



図9 児童の標語を刷り込んだ幟旗

イ) 瑞浪北中の実践から

(生徒会役員から委員会活動の取組周知と協力依頼)

瑞浪北中学校は、令和元年度に3つの中学校が統合し新設された。前述のように校区には4つの小学校、5地域にわたる校区を抱えている。

統合前の3中学校はどれも、地域との関係が強く、地域行事には中学生がボランティアとして参加をし、地域にとって大切な同志・仲間となっていた。

統合にあたり、特に中学校がなくなる日吉、釜戸、大湫地区は、地域との関係をこれまで同様に強くもつことを大切にしたい。

各地区での行事に際しては、地域から学校へボランティア参加の要請をする。学校はボランティアの情報を生徒に提供し、参加への誘いをする。

各地区では、中学生のボランティアを大切な力と期待している。生徒が活躍できる役割を準備し、中学生の活動を支えていただく。このような関係を継続した。他の地区から行事に参加をする生徒も、徐々に多くみられるようになってきた。

このような創設当時からの活動を引き継ぎ、令和5年度当初の学校運営協議会へ生徒会役員が参加をし、生徒会で取り組んでいる各委員会のSDGsの活動の周知と、地域への貢献活動について説明をし、学校運営協議会としても地域へ投げかけ生徒会活動に協力していくコンセンサスをとること

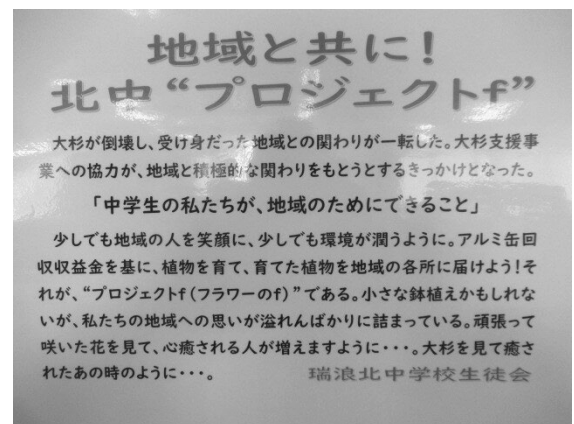


図10 瑞浪北中学校 地域啓発チラシ



図11 瑞浪北中 学校運営協議会における生徒会役員の説明

ができた。

中学生にとっては地域の課題や自分たちの生活の中での課題を見つめ、さらにどのように解決していくのがよいのかを深く考え、発信していく機会となっている。

5. おわりに—成果と課題—

5-1. 成果

- ・CSの関係各課がそれぞれもっている情報を共有したり、それぞれの立場から活動を見直したりすることで、それぞれの活動が円滑となり子どもの行動の変容にまでつながるようになった。
- ・それぞれの課が所掌する団体への情報提供をすることで、地域へのCSに対する理解が深まり、協働活動への協力体制が少しずつ強化されてきている。
- ・「目指す姿」の達成につながる動きを意図的に価値づけることで、委員の意識がこれまでの活動を生かし、どう「目指す姿を具現するか」という意識で取り組まれるようになってきた。
- ・大人の議論の場に、児童生徒も参加し、児童生徒も自分の考えで地域や学校を成長させていくことで、積極的に事業を進めるきっかけとなった。

5-2. 課題

- ・学校運営協議会にかかる会議の精選
現在、企画会 運営協議会 部会と会議が複数ある。学校側の負担もあるが、当然、委員にも負担となる。少しでも負担軽減のため、会議数の精選を図る。
- ・予算確保
活動が進んできたが、地域学校協働本部として自主財源がなかなか確保できない現状である。まちづくり推進組織の予算に頼ってばかりでは、継続した活動が担保できない。また、学校運営協議会運営費として学校管理費で対応していくか、夢づくり地域交付金を地域学校協働活動経費として、特定の財源として位置付け、固定化した財源を確保できるようにするか検討が必要である。
- ・傷害、賠償を包括的に対応ができる、安価で登録の簡単な保険の整備の依頼
地域学校協働活動を包括的に補償する保険商品がない。参加者の傷害や賠償責任が十分に補償されつつ安価で手続きが簡易な保険商品が確保できるとよい。
- ・学校教員及び地域住民のCSについての意識の更なる醸成
CSについて、負担感を抱いている学校教員及び地域住民は少なからずいる。児童生徒にこれから生きていく力を身に付けさせるため、また、地域活性化のためにCSが有効な取組であるという意識を高めていくことができるように、今後も伴走支援を進めていく必要がある。

注)

- 1) 本稿は、瑞浪市の各種資料や瑞浪市HPに基づいて、構成されている。